

総合科学技術会議

第 29 回評価専門調査会議事概要（案）

日 時：平成 15 年 11 月 19 日（水）15：00～16：30

場 所：中央合同庁舎 4 号館 第 1 特別会議室（11 階）

出席者：大山会長、阿部議員、井村議員、薬師寺議員

石田委員、市川委員、江崎委員、大石委員、大見委員、加藤委員、
谷口委員、寺田委員、中西委員、馬場委員、畚野委員、藤野委員、
増本委員

欠席者：黒田議員、松本議員、黒川議員、秋元委員、伊丹委員、國井委員、
国武委員、末松委員、鈴木委員

議 事：1．平成 15 年度に総合科学技術会議が行う国家的に重要な研究開発の
評価について

・新たに開始される大規模な研究開発の評価のとりまとめについて
（議題 1）

2．評価専門調査会（第 28 回）議事録について（議題 2）

資 料：資料 1 「南極地域観測事業」について（案）

資料 2 「第 3 次対がん 10 か年総合戦略に基づく研究開発」について
（案）

資料 3 「ゲノムネットワーク研究」について（案）

資料 4 「アルマ計画」について（案）

資料 5 「先端計測分析技術・機器開発事業」について（案）

資料 6 平成 15 年度大規模新規研究開発の評価（案）【概要】

資料 7 評価専門調査会（第 28 回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 13 年 11 月 28 日）
- 科学技術基本計画（平成 13 年 3 月 30 日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第29回評価専門調査会を開催いたします。

各委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日は、議事次第にありますように2つの議題があります。1つ目は、新たに開始される大規模な研究開発の評価のとりまとめについての審議であります。2つ目は、第28回の議事録（案）の確認であります。

議題1：新たに開始される大規模な研究開発の評価のとりまとめについて

平成16年度から開始される大規模新規研究開発の評価について、各評価検討会においてとりまとめた「評価のとりまとめ」について審議を行った。

【大山会長】

議題1の新たに開始される大規模な研究開発の評価のとりまとめにつきまして、前回の評価専門調査会において各評価検討会でまとめていただいた中間報告についてご議論をいただきました。本日は、前回の評価専門調査会での各委員からのご意見を踏まえ、再度評価検討会を開催するなどして最終的な評価のとりまとめをいただきましたので、ご報告をいただき、評価専門調査会としての結論を得たいと思います。

最初に「南極地域観測事業」についてですが、中間とりまとめにおいて、大勢意見ではなく少数意見が含まれているため、第3回の評価検討会を開催し、一致した意見として取りまとめをするということで、11月11日に評価検討会を開催いただきましたので、市川座長からご報告をお願いいたします。

【市川委員】

ご報告申し上げます。資料1の表紙を1枚めくっていただきたいと思います。目次があり、その下の方の補足資料というところに、補足4がございます。これが中間とりまとめで、前回の評価専門調査会でご報告申し上げ、ご意見をいただいたものです。

11月11日の評価検討会におきましては、その下の補足5「評価検討報告書」を取りまとめるという作業をしました。内容としては3つの事項がございます。1つは、この中間とりまとめに対して、被評価者である文部科学省の担当課及びこのプロジェクトの中心的役割を果たしている国立極地研究所の方から、中

間とりまとめに關しての意見を求めました。これは被評価者の意見を述べる機会を持つということが一つと、それからもう一つ、この大規模事業は、他のものと違い1957年以来47年間の実績がございます。それに踏み込んだ評価をしておりますので、そこに事実誤認がありますと、この評価書のクレディビリティが非常に下がるものですから、事実誤認がないかどうかということの確認です。2番目の仕事は、これらの意見を受けまして、それを評価検討報告書に反映させるかどうかということで委員の意見を求めました。最後に、前回ここでいただきましたご意見も含めまして、最終的な評価検討報告書に意見を集約するという作業をしたわけです。

まず、文部科学省からの中間とりまとめに關する意見ですが、6項目ありました。そのうち4項目は、中間とりまとめでの指摘事項に対して今後どうしていくかということの意見ですので、特にここでは触れないことにいたします。

2項目に關しては、これは両方とも国際的枠組みに係るもので、中間とりまとめでは研究プログラム等を取りまとめる上で国際的なリーダーシップをとるようにとということと、研究成果というものを国際的に発信していく上で十分ではないのではないかということでした。これについていろいろご説明があったわけです。

これらの説明を受け、先ほど申しましたように2番目として、評価検討会で検討いたしました結果、特に中間とりまとめの大勢的意見について修正をする必要はないが、中間とりまとめにおいて文言が十分ではなかったために、いささか解釈の食い違いのある部分もあるので、そこは文言を修正するということになりました。そういうことで補足5の評価検討報告書ができたわけです。

また、この補足5を受け、ここの評価専門調査会での審議の対象として、この資料1ができたわけです。これは事務局において取りまとめられ、もちろん私も目を通してありますが、内容に關しては事務局からご報告いただければと思います。

【大山会長】

ありがとうございました。

続きまして、評価のとりまとめについて事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から、資料1に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

市川委員、どうぞ。

【市川委員】

内容の報告があった時点で、幾つかのことを強調させていただきます。

資料１の４ページをご覧くださいと思います。上から２つ目のパラグラフの最後に「平成２０年度以降も継続的に実施することが適当である」ということになっております。これは観測の断絶がないということに大きな意味があるということです。「しらせ」が老朽化しておりますので、その建造が、あるいはヘリコプターもそうですが、順調に進みませんと途切れる恐れがある。観測が途切れるということは非常に大きな禍根を残します。その点が一つです。

それから、５ページ目の一番下から６ページ目の一番上ですが、観測隊員とそれを支援・設営する隊員の数の比率を眺めますと、諸外国、主要な国におきましては平均として観測が３、支援・設営が７ぐらいの数の割合ですが、日本におきましてはそれが５対５となっております。そういう意味で、支援、それから設営の人員が足りないということは、裏返して言えば観測隊員にその負担がかかっているということです。この支援・設営の体制が十分でないというのは南極だけの問題ではなくて、我が国の科学技術研究開発全般に通ずることではありますが、南極の場合には設営の重みというのが非常に大きいので、ここで特に強調させていただきますと思います。以上です。

【大山会長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました評価のとりまとめにつきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。市川座長からは、本評価報告書の主要な主張点について追加でご案内をいただきましたが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この評価とりまとめを本評価専門調査会の結論にさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、「第３次対がん１０か年総合戦略に基づく研究開発」についてですが、中間とりまとめにおいては様々なご意見があり、評価専門調査会としてのとりまとめに至らなかったために、再度評価検討会を開催し検討をいただきました。本日は黒川座長が海外出張のためご欠席ですので、１１月４日開催の第３回評価検討会の状況を含め、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から、資料２に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

本日は、黒川座長がご欠席ですので、井村議員から補足説明がございましたらお願いいたします。

【井村議員】

黒川座長が海外出張中でありますので、ごく簡単に補足をさせていただきたいと思います。

対がん10カ年総合戦略というのは、最初、1984年、20年前に始まり10年間なされました。次いでがん克服新10カ年戦略が1994年から始まったわけです。それが2003年で終わることになります。この間、ずっと当時の文部省と厚生省、両方でそれぞれ研究を推進し、当時としてはまれに見るほど連携がよく、合同のシンポジウムを開催したりしていたわけです。

ところが、2000年からミレニアムプロジェクトが始まり、諸般の事情で文部省のがんの特定研究がミレニアムの方に入ってしまった、ここで1年ずれができました。ミレニアムは、2004年まで続きます。そこで、今回は主として厚生労働省と、それから文部科学省の方はがんのトランスレーショナル・リサーチを2004年から始めたいということで、最初はその2つを中心にヒアリングをいたしました。しかし、1年遅れて、すぐに文部科学省のがん研究が始まるわけですから、それでは不十分ということになり、今回はもう一度厚生労働省、文部科学省の両省からヒアリングをいたしました。

ポイントは、先ほど事務局から報告のあったとおりで、第2期の10カ年計画と同じように、これからも基礎と臨床を両輪にしてやっていくのか、それとも、今回は既に20年続いたのだから、どちらかといえば応用の方に重点を移してやっていくのかということで、かなり議論がなされました。一番極端な意見は、20年前はまだ日本の研究費が少なかった。だから、がんによってお金をもらっていろいろな基礎研究が随分進んだ。しかし、今は研究費が当時から見ると4、5倍に増えており、もうがんの基礎研究は要らないという意見から、依然として基礎研究と臨床研究はともに重要で、車の両輪でやっていくべきであると、そういう意見までかなり幅広くあったわけです。

しかし委員の多くは、この際、応用の方に重点を移すのが妥当ではないかという意見でした。対がん戦略はもう20年やったわけですから、あと10年やるとするならば、しかも目標ががんの罹患率・死亡率の激減ということを目指するならば、やはり病気の予防、それから早期診断、的確な治療、それからそういった治療法とか予防法を全国に同じように広めていく、均てん化していく、そうい

う方向に重点を置くのがいいのではないだろうか、ということになったというように私は思っております。

もちろん、がんの本態は依然としてわからないわけで、この20年間にがんを起こすがん遺伝子が、まず問題になりました。次いで、それよりも、がんの発生を抑える抑制遺伝子の異常ががんにつながるのではないかとということが問題になってきました。それから、細胞がどんどん増えていくためには、染色体の端っこにテロメアというのがあって、それを伸ばしていくことが重要であるということもわかってきました。しかし、そういった多くの事実が出ながら、依然としてがんの本態はまだ不明の点が多々あります。だから、今後ともゲノム科学、あるいは細胞生物学全体の中でがんの問題も取り上げていくことが重要であると言えるのではないかと考えております。

それから、予防は大変重要な問題であります。これは一番簡単なのはたばこをやめたらいいのだという意見もありました。たばこをやめるとがんは30%ぐらい減るだろう。だから、もっと禁煙運動に厚生労働省は力を入れろという意見もありました。もちろんそれ以外にも幾つかのがん予防法があるわけで、これも大変重要な問題だと思っております。

それから、両者による推進体制は、先ほど申し上げましたように20年前には非常にいい共同体制がありましたが、今となるともっと緊密な連携ができるのではないかと。だから、両方のがんの研究者が集まって、協力してやっていくという一つのマネジメント体制をつくっていくことを提言しております。これを受けて、そういう方向で両省の間でより密接な協力体制ができると思っております。

【大山会長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありました評価とりまとめにつきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

【寺田委員】

10月15日の中間とりまとめから、井村議員、黒川座長を初め各委員の方が努力され、いいようにまとまったと私は思っております。ですから、私自身としては、これはそのままで結構だと思います。

ただ、情報として教えていただきたいのは、1ページに平成16年度予算概算要求額216億円とありますが、その内訳はどのようになっているのでしょうか。

【井村議員】

まだ概算要求の段階でどれだけ認められるかわかりませんので、今は余り内訳まで言ってしまうと少し差し障りがあるのではないかと思います。

要求の内訳ですが、厚生労働省では、厚生労働科学研究費補助金、これが一番大きな部分を占めています。文部科学省では、小型加速器開発特別プロジェクトというのがあり、これは放射線医学総合研究所が、カーボンの加速器を100億円ぐらいでつくれるように小型化を図るもので、その開発経費の一部を持ってほしいというものです。これは産業界と一緒にやらないととてもできないわけですから、それが大丈夫かということはかなり念を押しましたが、幾つかの企業が相当関心を持って協力体制ができていたということでした。また、同研究所における重粒子線がん治療研究の推進というがあります。それから、これ以外に文部科学省では、革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進というのがあります。

【寺田委員】

お聞きしたのは、まさに今言われた革新的ながん治療の開発、これがどこの省庁がやるのか。小型加速器開発というのが対がん10か年総合戦略の中に入っているのか。それから、その他科学研究費補助金他とあるが、これも入っているということですね。個々の金額は結構ですが、ここに書いてあるものは、この要求額の中に入っているという理解でいいのですね。また、今説明していただいた革新的ながん治療の開発は、文部科学省で実施するということですね。

【井村議員】

文部科学省からがんのトランスレーショナル・リサーチということで一定額が要求されております。これは文部科学省で委員会をつくり、いろいろな検討をした上で要求されたものです。

【大山会長】

他の委員の方、よろしいですか。

【大見委員】

私は、余り直接関係ないのですが、予防というところの議論が、もし井村先生がおっしゃられたとおりたばこをやめろというのが一番重要な議論だったとしたら、もう少し真面目に考えてくれないかという気がします。

私はたばこを吸いますが、ストレスの方が病気には悪いのではないかとって

いまして、ストレス解消にたばこは役に立っていると確信しています。そんな不真面目な議論ではなくて、本当にがんにならないためにということが大事なのかという議論をもう少し真面目にやっていただきたいと思います。

【井村議員】

私が少し不真面目な言い方をしたかも知れませんが、決してそれだけではありません。いろいろな予防法があって、それらに対する配慮はしていかないといけない。ただ、たばこの問題は、もっと厚生労働省が本気で取り組んでほしいという意見がかなりありました。これはなかなか難しい問題で、たばこが売れなくなると税収が落ちるのです。そういう問題もあって、微妙なところはあるのですが、例えばがんの中では喉頭がんなどは、たばこを吸う人と吸わない人の比率が、危険率で30倍です。だから、たばこを吸わなければまず喉頭がんにはならないと考えていいというくらい大きい差です。それから、胃がんでも、確か1.5か2倍ぐらいです。だから、アメリカではアンタイスモーキングキャンペーンで喫煙者が減ったら胃がんも減ったのです。膀胱がんも3、4倍、これも減っています。このように、かなりがんを減らすのには大きな効果がある。

しかし、それだけではなくて、例えば肝がんですと、肝炎を治療すれば肝がんになるのを防げるわけです。そういう炎症もかなり大きいし、それ以外に薬で予防をしていくという方法もあります。だから、多様なものをこれからやっていかないといけないということなのですが、たばこについては、もう少し厚生労働省、頑張れという話が出たということを申し上げたということです。

【寺田委員】

少し補足しますと、これの関係ないかも知れませんが、予防という場合に1次予防と2次予防とあり、1次予防は、例えば火事を起こさないということです。そのところはたばこの話とか、食べ物や感染症で、これは3つ大きなところがあります。これは生活習慣に関係していることですから、今おっしゃったとおり、たばこを吸ってもがんにならない人がいるのです。だから、こういうところはゲノムのところで個別化した予防法が表に出てくると思います。

ただ、もう一つ、アメリカでは、たばこキャンペーンが効き、この3年間の間に肺がんが大幅に減っており、前立腺がんも、全体にずっと今減りつつあるのです。これはやはり火事を起こさないということが国家として随分効いたと思います。

それから、2次予防としましては早期診断法、早く見つけること。これは火事

が起きてボヤのうちに治すと、ただ写真を撮ったらいいというのではなくて、誰の写真をどの時期に撮ったらいいのか均一的な評価をやって、こういう組み合わせが経済的にも一番いいというようなことを研究するように全体は動いております。

【市川委員】

私も、この具体的な内容については専門外でございますが、1点気になるのは、この研究開発の中で、がんの罹患率・死亡率の激減というものをうたっておられるとしますと、これの実現は研究開発だけでなしに行政施策というのが物すごく大きな意味を持つわけです。そういう行政施策に対して研究開発はどういう意味を持つかといいますと、恐らく行政施策を支える科学的基盤を与えることになるのだと思うのです。問題は、そういう科学的基盤を与えることと、それから行政施策が実現することの間には、もちろん関係はありますが、直接つながっているわけではありません。そうしたときに、研究開発に対して、このがん罹患率・死亡率の激減というような、それも数値的にというものをかぶせていいのかどうかという、その点はどうか考えればよろしいのでしょうか。

【井村議員】

第3次の対がん10か年総合戦略は、研究開発の部分と行政施策の部分と両方あります。ここで評価したのは研究開発の方だけであって、行政施策の方については評価をしておりません。今おっしゃったように、これは大変重要な行政的な課題であると我々も考えております。特にがんの診断・治療法の均てん化というあたりです。すなわち東京のような大都市と地域とで現在相当な開きがあります。そういうものをできるだけ均てん化して、日本中どこにいても一定のがんの診断・治療法が受けられる、そういうものにしていくことも死亡率を減らす上には非常に重要です。

それから、罹患率を減らすことについてですが、年をとると、がんになる率が高くなるのです。極論ですが、がんになる前に亡くなれば罹患率が減るのですが、そうではないということになると、やはりさっきの禁煙です。これが非常に大きな要素になりますし、それ以外に寺田委員が言われたように、例えば食品でも、こういう食品はこういうがんには悪いのですよということをやはり皆さんに理解していただく。そういった政策も必要である。だから、これは厚生労働省の中で緊密に連携を持ってやっていただくということが必要だと思っております。

【大山会長】

いろいろなご意見ありがとうございました。本件につきましては、ただいま説明がありました、この評価とりまとめをもって、本評価専門調査会の結論とさせていただきますと思います。

続きまして「ゲノムネットワーク研究」についてであります。以降の3つの研究開発、ゲノムネットワーク研究、アルマ計画、先端計測分析技術・機器開発事業につきましては、前回の評価専門調査会において中間結論が得られております。最終結論に向けての修文を会長と各座長に一任いただいておりますので、前回の評価専門調査会でのご意見等を踏まえまして、一部修正いたしました。修正部分を中心に、事務局から説明をお願いいたします。

まずは「ゲノムネットワーク研究」について、お願いいたします。

<事務局から、資料3に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ただいま説明がありました評価とりまとめにつきましてご意見等がございましたらお願いいたします。

前回のご指摘事項は今の説明でほぼ網羅されていると思いますが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。

まとめていただいた大石座長、何かコメントがございましたら、お願いいたします。

【大石委員】

2回にわたりこれを議論いたしまして、大筋においては、前回のこの専門調査会にご報告いたしました格好だったわけですが、字句の問題も含め、また、寺田委員から指摘があった知的所有権の問題などについて若干の修正を行いました。

それで、その後評価検討会は開かなかったわけですが、メールなどを活用し、いろいろと議論を行いました。基本的には、やはり非常にこの分野は流動的であるということで、先ほどがんの計画であるように、片方が応用、片方が基礎ということも必ずしも言えないわけですが、基本的には、やはりあるところに集中的な、これは理化学研究所を中心として集中的にヒトを中心としたゲノムネットワークの解析を行い、それと同時に、公募では必ずしもヒトにこだわらず、多様な生物を用いて、ゲノムネットワーク研究の参考になるような、いろいろないい提案を公募で集めるということ、それから、いろいろな面でまだ技術的に、特にハ

イスルーブットといいですか、非常に多量の問題を扱う場合における技術的な問題で解決されていないところがたくさんありました。そういうことを考えまして、より一般的な公募から、このヒトのプロジェクトに必要と思われる参考になるものをぜひ開発することをエンカレッジしていきたいという趣旨です。

当初の提案、この前にも申しましたように、ヒトとマウス、あるいはそれ以外のものということが明白でなかったわけですが、委員の方々の議論の基本が、この提案は、やはりヒトのゲノムネットワークを解析していこうということですので、そこを字句の面でかなり明白にしたつもりです。

それから、それ以外の体制、これはこの前も議論を入れまして、さらに中央推進組織をつくるということ、それから、知的所有権、あるいはこれについて国益云々というのは少し下品ではないかという指摘もございましたので、ここに書いたような形で社会還元を図る。国際的な地位を高めるということと同時に、やはり一方において多額の国費を投じて行う研究でありますから、ここは現在、外国では国、あるいはベンチャー、その他入り乱れて非常に競争が激しい分野で、そこで今後事態がいろいろ変わっていくことも考えて、このような文面にした次第です。

私個人の意見といたしましては、この分野は一般に非常に競争が激しい、あるいは流動的な分野ですので、やはりここで、必ずしも最初の計画に最初から終わりまでこだわっていくということではなく、ひょっとしたら1、2年ぐらいで見直して、この中でのいろいろな方向性を検討していかなければならない。それが恐らく必須でないかと思っております。私もその後、いろいろなところを調べたのですが、現在いろいろなところで非常に入り乱れていて、我々日本がここで独自のポジションをとるということについて、必ずしも当初よりはそれほど楽観していないというのが現状です。

【大山会長】

他の委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、本評価のとりまとめをもちまして評価専門調査会の結論とさせていただきます。

続きまして、「アルマ計画」について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から、資料4に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

以上の説明に対しまして、畚野座長、何か補足がございましたらお願いいたします。

【畚野委員】

補足はございません。うまくまとめていただいております。特にサブミリ波がいいということを主張されているのですが、もう少し詳しく書いた方がいいという意見がありましたので、量的だけではなくに質的に違うぞというところを書き加えたらということです。

それから、特に最後のところは、私たちもどうして今、国際協力で日本のクレディビリティが問われるような事態になって出てくるのかというのが疑問であったものですから、末松委員からのお話もありましたので、かなりはっきりと書かせていただいたと思っております。

【大山会長】

ありがとうございました。

ただいまの評価とりまとめにつきまして、他の委員の方からのご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの評価とりまとめを本評価専門調査会の結論とさせていただきます。

続きまして、「先端計測分析技術・機器開発事業」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から、資料5に基づき説明が行われた。>

【大山会長】

ただいま説明がありました評価とりまとめにつきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。国武座長がご欠席ですので、阿部議員、如何でしょうか。

【阿部議員】

前回いろいろご発言をいただきましたが、いずれもとにかく大切で、ぜひ推進すべきだというトーンであったかと思います。それにしても、大きいお金を入れていくということもございまして、それを効果的にコーディネートしていくため

にはどうすればいいかということについて、これは評価検討会でも随分意見がそこに集中していたわけですので、そういう観点も踏まえて書き直していただいたものです。これも実は具体的にこれを推進していくときに、きちんとこの趣旨ののっとって成果が期待できるような仕組みをつくっていくということが大切でありますので、総合科学技術会議もいろいろと責任を負っていくべきだと思いますが、各省におかれましても、その趣旨を十分理解していただかないと、大きいお金をかけた分、幾ら目的が大切であっても成果が薄いものになってしまいますので、その辺をこれからも注意していくべきだ。そのような視点で書いていただいたものと理解しております。

【大山会長】

他の委員の方、よろしいでしょうか。

【大石委員】

昨年私が委員長をしまして、バイオテクノロジーの戦略会議の下の委員会で、どのような機器の開発をすべきかということを議論いたしました。ここでは生体計測分析技術ということ、あるいは機器開発となっていますが、我々の議論では、もちろんこういうことも大事ですが、技術よりも、例えば外から、いわゆるノンベージング、非侵襲型は日本ではそれなりのあれがありますが、特にペースメーカーとか、そういうような体の中に入れるものについては、非常に圧倒的に外国から輸入して、日本の技術がそれができないわけでもないにもかかわらず、そのようなことの理由として、やはり社会なり、特にマスコミも含めてそういうことをやった場合のリスクについて、非常に大げさにそれをネガティブに書くことが、そのような開発をする人たちの意欲を失うという意見が非常に強く出ました。

これは非常に重要な問題だと私自身は理解しておりまして、そのようなことについて、やはりこういう研究というのはリスクがどうしても伴うわけですから、その段階で何かそういうようなことがあっても、それを全部否定するような雰囲気だと当然できない。大きな会社とか、そういうのがそれをやらない理由は、まさにそういうつまらないことで会社のイメージを損ないたくないというようなことでございまして、これは外国のそういう開発しているところと全く異なり、日本特有の現象ですので、その辺は、もうここでこれは結構ですが、ぜひ一言心にとめていただきたいと私自身は思っております。

【阿部議員】

大石委員がおっしゃったこと、全く私もそう思っております。実はいろいろな各省のプロジェクトが錯綜しておりまして、それでその他のところにも書かせていただいたのですが、今おっしゃったこと、1つは積極的に推進していこうということで、府省連携プロジェクトというのを別途動かしておりまして、これに関係あるものも含まれているわけですが、例えば文部科学省の関係だけで開発しても、今おっしゃったように、例えば治験の段階とか、それから体内の実験をしないといけない段階とか、そういうところで隘路になりますと、折角のいい仕事がストップしますので、例えば厚生労働省にそういった実行面で一緒に加わって知恵を出していただくというようなことも進めております。ここの文面には必ずしもそこは強調されておりませんでした、全く同じ認識を持っておりますので、その点も含めて進めさせていただいたらいいかと思っております。

【大山会長】

大石委員のご指摘は大変重要なポイントですが、これは、修文でなくてよろしいでしょうか。

【大石委員】

結構です。

【大山会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました評価のとりまとめを、本評価専門調査会の結論とさせていただきたいと思います。

以上、5件のご審議をいただきましたが、それぞれの評価とりまとめを本評価専門調査会の結論とさせていただきます。

また、お手元に資料6として評価（案）概要がございます。この資料は本会議での説明用に作成したもので、概要として簡略化して表現されております。ご参照いただきたいと思います。

なお、今後のスケジュールであります、本日いただきましたご意見を踏まえて、最終的な調整をいたしまして、11月下旬に開催を予定されております総合科学技術会議の本会議に提案をいたします。

各委員におかれましては、これまで大変お忙しい中、短期間に本評価の検討を大変精力的に行っていただきまして、最終結論をまとめることができました。ご

協力本当にありがとうございました。

議題 2 . 評価専門調査会（第 28 回）議事録について

平成 15 年 10 月 15 日開催の評価専門調査会（第 28 回）の議事録について確認を行った。

【大山会長】

続きまして、議題 2 の評価専門調査会第 28 回の議事録の確認です。

前回の議事録案は、資料 7 のとおりです。各委員のご発言の部分については、書面で事前にご確認いただいておりますので、ご承認いただきたいと思います。また、何かお気づきの点がありましたら、事務局の方までご連絡ください。

なお、本日の資料は公表することといたします。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。市川委員、どうぞ。

【市川委員】

もう少し前に発言すべきだったのかもしれませんが、資料 6 が一つの典型だと思うのですが、今日出ました 5 つの評価結果の中の指摘事項というものを拝見いたしますと、幾つかのものに横断的な指摘事項がございます。順不同で申し上げますと、1 番目が研究課題の選定の透明性・公正性、2 番目に戦略的な研究計画の立案、さらには、その研究の調整機能を持つようにすること、3 番目に評価機能を大きな研究開発の中には位置づけておきなさいということ、4 番目にその研究の運営というものを柔軟に進めるようにすること、5 番目に何らかの形でいろいろな表現がありますが、国民への説明責任という、この 5 つは非常に共通したところです。

前回、評価項目について大分議論があったところですが、例えば、この 5 つのことは、評価項目を柔軟に適応的に積み上げていって、それぞれの研究開発の性格によって、その中から適切なものを選ぶように入れ込んでいくというようなことを将来に向けて考えてもよろしいのではないかと思います。さらに言うならば、こういう大規模新規研究開発を策定するときの策定指針みたいなものもつくり上げていくと、こういう指摘事項を繰り返さなくても済むようになるのではないかと思います。策定の学習効果も期待できるのではないかと思いますので、これは評価専門調査会の仕事なのかどうか、よくわかりませんが、そういう方向で動いていただければよろしいのではないかと思います。

【大山会長】

ありがとうございます。市川委員としては、この概要資料の中に、今ご指摘いただいた5項目についての共通指摘事項というものをある程度明示した方がよいのではないかというご意見でしょうか。

【市川委員】

ご判断はお任せいたします。

【大山会長】

わかりました。できる限りそういった趣旨で工夫をしてみたいと思います。他の先生方、如何でしょうか。

それでは、閉会にしたいと思います。次回の日程について、事務局から報告してください。

【鵜戸口参事官】

次回の日程ですが、年末で大変恐縮ですが、12月17日の水曜日、10時から12時、本庁舎4階の第4特別会議室で予定をさせていただいております。

【大山会長】

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

- 了 -